議事の経過

開議　　午前 10 時

○佐藤倫与議長　　これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

事務局長。

○藤田隆史事務局長　　本日の出欠状況を報告いたします。

定数 14 人、全員出席であります。

以上で、諸般の報告を終わります。

○佐藤倫与議長　　これより日程に入ります。

日程第１、議案第 55 号「農業委員会委員任命について同意を求める件」を議題といたします。

地方自治法第 117 条の規定により、千光士伊勢男議員の退席を求めます。

（千光士伊勢男議員退席）

○佐藤倫与議長　　これより本件に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長　　別に質疑もなければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本件は委員会への付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長　　御異議なしと認めます。よって、本件は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長　　別に討論もなければ討論を終結いたします。

これより議案第 55 号「農業委員会委員任命について同意を求める件」を採決いたします。

本件は、選任しようとする委員が 14 人でありますので、１人当て採決をいたします。

まず、小松昌平さんの任命について採決いたします。

本件は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○佐藤倫与議長　　起立全員であります。

よって本件は原案のとおり同意することに決しました。

続いて、福島美鈴さんの任命について採決いたします。

本件は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○佐藤倫与議長　　起立全員であります。

よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

続いて、内川昭二さんの任命について採決いたします。

本件は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○佐藤倫与議長　　起立全員であります。

よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

続いて、小松昭則さんの任命について採決いたします。

本件は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○佐藤倫与議長　　起立全員であります。

よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

続いて、小原智生さんの任命について採決いたします。

本件は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○佐藤倫与議長　　起立全員であります。

よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

続いて、大久保暢夫さんの任命について採決いたします。

本件は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○佐藤倫与議長　　起立全員であります。

よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

続いて、川島一晃さんの任命について採決いたします。

本件は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○佐藤倫与議長　　起立全員であります。

よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

続いて、公文啓子さんの任命について採決いたします。

本件は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○佐藤倫与議長　　起立全員であります。

よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

続いて、千光士伊勢男さんの任命について採決いたします。

本件は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○佐藤倫与議長　　起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

続いて、福本隆憲さんの任命について採決いたします。

本件は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○佐藤倫与議長　　起立全員であります。

よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

続いて、有澤節子さんの任命について採決いたします。

本件は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○佐藤倫与議長　　起立全員であります。

よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

続いて、小松幸宏さんの任命について採決いたします。

本件は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○佐藤倫与議長　　起立全員であります。

よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

続いて、中川洋文さんの任命について採決いたします。

本件は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○佐藤倫与議長　　起立全員であります。

よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

続いて、井上一仁さんの任命について採決いたします。

本件は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○佐藤倫与議長　　起立全員であります。

よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

千光士伊勢男議員の着席を求めます。

（千光士伊勢男議員着席）

○佐藤倫与議長　　日程第２、議案第 56 号「人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件」を議題といたします。

これより本件に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長　　別に質疑もなければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本件は委員会への付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長　御異議なしと認めます。

よって本件は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長　別に討論もなければ討論を終結いたします。

これより議案第 56 号「人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件」を採決いたします。

西岡美紀さんを推薦することに同意する議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○佐藤倫与議長　起立全員であります。

よって、西岡美紀さんの推薦に同意することに決しました。

日程第３、議案第 57 号「安芸市議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例」から、議案第 65 号「財産の取得について」までの９件を一括議題といたします。

これよりこれら９件に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長　別に質疑もなければ質疑を終結いたします。

これより委員会付託を行います。ただいま議題となっておりますこれら９件は、お手元に配付いたしました委員会付託表のとおり、総務文教委員会及び産業厚生委員会の各常任委員会に付託いたします。

日程第４、議案第 66 号「令和８年度安芸市一般会計補正予算第１号」を議題といたします。

これより本件に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

８番　徳久研二議員。

○８　番（徳久研二議員）　議案第 66 号「令和８年度安芸市一般会計補正予算（第１号）」について質問いたします。

補正予算書３ページに債務負担行為補正の追加として、新複合交流施設（旧市庁舎跡地）整備ＰＦＩ事業が計上されております。

期間は令和９年度から令和 27 年度までの 19 年間、限度額は 101 億 3,186 万 8,000 円。これに金利変動及び物価変動上限額を加算した額に消費税及び地方消費税を加算した額と補正予算書には記載をされております。

旧市役所跡地に建設を計画しております新複合交流施設は、これまで議員協議会や議会本会議での一般質問、総務文教常任委員会での所管事務調査、総務文教・産業厚生常任委員会の連合審査会での所管事務調査を経て、今日に至っております。

これまで執行部からは多くの資料の提出があり、複合交流施設の設計及び建設費、施設の運営